

釧路市に住民登録のある満70歳以上の皆さんへ

お出掛けの際は バスを利用しましょう!



釧路市高齢者外出促進バス事業

問合先 市役所介護高齢課高齢福祉担当 (☎31-4539)
阿寒町行政センター保健福祉課 (☎66-2120)
音別町行政センター保健福祉課 (☎01547-9-5151)

釧路市高齢者外出促進バス事業では、乗車証「おでかけバスポート70」(略称:おでパス)による助成を行っています。利用回数の制限は無く、何度でも利用することができますので、ぜひこの機会に、バスを利用してお出掛けしましょう。

「おでパス」ってなに?

- 市内に住民登録のある70歳以上の方を対象にバスを利用したお出掛けを支援するための乗車証です。
- おでパスを提示すると利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用できます(一部500円の区間があります)。
- 運賃は現金またはWAONでお支払いください(一部WAONが使えない路線があります)。回数券はお使いいただけません。

「おでパス」はどこで申請するの?

- 申請場所 市内の郵便局窓口
- 申請に必要な物 ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険証・介護保険証・マイナンバーカードなど)
②負担金500円
- 有効期間 申請日から1年間

利用可能エリア

- 市内および釧路町内、白糠町内の全バス停留所が利用可能です。
- 鶴居村方面は「温根内ビジターセンター」まで
- ※阿寒・音別地域の生活交通、循環バス「ぐるっと」、桂恋三津浦線乗合タクシーにも利用できます(都市間バス・定期観光バス・空港連絡バスは利用できません)。

利用回数の多い方は定期券がお得です!

- シルバー定期券65・グリーン定期S等を購入する場合にバス会社の窓口で申請していただくと1カ月あたり1,000円引きで購入できます。
- ※釧路市に住民登録のある70歳以上の方が対象

定期券の 問い合わせ

くしろバス(株) ☎36-8181

阿寒バス(株) ☎37-2221



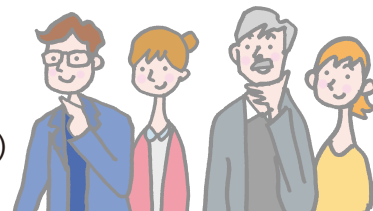
有効期限をご確認ください。

- 有効期限が切れた「おでパス」を間違って使用した場合、バスの乗務員に回収され、通常運賃を支払っていただくことになります。
- ※他人名義の「おでパス」を利用した場合も同様です。

落とし物・紛失にお気を付けてください。

- 「おでパス」は紛失しても再発行できず、新たに郵便局で申請していただくことになります。
- パスケース(定期入れ)等に入れ、落とさないよう十分気を付けましょう。

国民年金のお知らせ



問合先

【「ねんきんネット」に関すること】 ねんきんネット等専用ダイヤル (☎0570-058-555)
【国民年金に関すること】 市役所医療年金課年金担当 (☎31-4532)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」および「公的年金の源泉徴収票」を電子データで受け取ることができるようになりました

今年から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」および「公的年金の源泉徴収票」を次の手順で電子データ(※)でも受け取ることができるようになりました。

詳しい手順は日本年金機構のホームページをご覧ください。

1. マイナポータルから「ねんきんネット」の利用登録
2. 「ねんきんネット」での電子送付希望の登録
3. マイナポータルで通知書の受け取り
4. e-TAX等での利用



←日本年金機構のホームページは
こちらからアクセスできます。

(※) 従来通り書面での送付もしています。

- 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は11月または2月、公的年金の源泉徴収票は1月に送付されます。届きましたら大切に保管し、年末調整や確定申告などにお使いください。

年金の情報を手軽に確認できる「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」は、お客様がインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。24時間いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を確認することができます。

【「ねんきんネット」でできること】

- ご自身の年金記録の確認
- 将来の年金見込額の確認
- 電子版「ねんきん定期便」の確認
- 年金の支払いに関する通知書の確認
- 国民年金保険料に関する通知書の確認
- 持ち主不明の年金記録の検索
- 源泉徴収票や社会保険料控除証明書などの再交付申請 など



←「ねんきんネット」については
こちらをご覧ください。